

会 議 録	
会 議 名	令和 8 年度第 1 回丸亀市社会教育委員の会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 1 日（水）10 時 00 分～11 時 00 分
開 催 場 所	丸亀市役所 4 階会議室
出 席 者	出席委員 金澤 泰宏・引田 真人・大村 隆史（オンライン参加）・ 大西 光宏・三井 喜代子・逸見 美智子・鈴木 裕美・ 西谷 清美 欠席委員 秋山 いとこ・荻上 健太郎 傍聴人 なし 事務局 田中部長・村尾課長・林副課長・白石担当長 藤本副主任・河西副主任
協 議 案 件	議 事 (1) 第 4 次丸亀市生涯学習推進計画の総括について (2) 第 5 次丸亀市生涯学習推進計画の令和 8 年度実施計画について 報 告 (1) 令和 8 年度丸亀市社会教育委員の会 開催予定について (2) 令和 8 年度の事業について
配 布 資 料	【資料 1】第 4 次丸亀市生涯学習推進計画総括 【資料 2】第 5 次丸亀市生涯学習推進計画 実施計画（令和 8 年度） 【資料 3】令和 8 年度丸亀市社会教育委員の会開催予定について 【資料 4】令和 8 年度事業パンフレットほか
事務局	本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。資料につきましては、事前にお送りした資料 1～4 です。 それでは、ただいまから、『令和 8 年度第 1 回丸亀市社会教育委員の会』を開会いたします。 本日の会議は 10 名の委員の内、8 名の委員にご出席いただいておりますので、「丸亀市社会教育委員の会に関する規則」第 6 条第 1 項に基づき、本会が有効に成立しておりますことをお知らせします。 本日の会議につきましては、『次第』に沿って進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、会長よりご挨拶をお願いします。

会長	《会長あいさつ》
事務局 部長	これより、委嘱状の交付を行います。今年度より新たに就任いただく D 様に委嘱状をお渡しします。 《委嘱状交付》 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。 「丸亀市社会教育委員の会に関する規則」第 4 条第 1 項により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いします。
会長	それでは、私がこれからの議事を進めさせていただきます。 本日は議事が 2 件、それから報告が 2 件ございます。 はじめに (1)「第 4 次丸亀市生涯学習推進計画の総括について」説明をよろしくお願いいたします。
事務局	《事務局説明 資料 1「第 4 次丸亀市生涯学習推進計画総括」》
会長	只今の説明について、ご意見やご質問は、ございませんか。
A 委員	指標のところなんですけど、達成したところの目標値が、そもそも去年もその前も達成しているのに課題になっているのかなと思ったんですね。 例えば、「社会教育施設利用者数」だと、40 万人が目標値で達成となっていて、その前年も 50 万人となっていますし、40 万人を達成したのは、3 年前、4 年前ぐらいからということですよ。 1 の一番下の「いきいき講座の参加者数」の方も、8000 人が目標。これも、1 万人近く元々ありますよね。 これは何か根拠があって算出して、これぐらいあったら良いなという値なのか、年々少しずつ増やして、それを目標にしているのかなと思ったんですね。 だから、これをもって成果として「学びの機会が一人一人確保できた、学びを支える地域の基盤が整備された」というのは、その次の課題の部分と全く逆のことを言っているように見えます。 できていないと課題で言っているのに、総括ではできていると成果として挙げているので、理解できなかったです。

	目標値に問題なかったのか、目標値は何の根拠で設定していたのか、なぜ作ったのかということと、総括のところで矛盾が生じているなと思いました。この２点です。
事務局	ありがとうございます。 もともとの目標値の設定のところなんですけど、この７年度の目標設定というのをどのような経緯でしたか、というところまでは私も今把握はし切れてはいないです。 実際に達成・未達成で、その基盤が整備されたというふうに整理したのは、昨年度の第５次計画での指標のところでも、一応協議をさせていただいたんですけど、実際的には、その人数で測れる効果というのは、そういう場があるかどうかというところでは、第４次計画では評価できないかなということで、「基盤整備」というのが、「学びをできる場」が整備されているというような、意味となります。
A 委員	基盤というのは、場があればもう基盤ができたということですか。
事務局	本当に基盤ができたというのを、どういう基盤ができたかっていうところも問題にはなるとは思います。 つまり、第４次計画では、この指標を定量的な評価で行っていて、それだけでなかなか成果の評価がしにくいということで、第５次計画では、定性的な評価に直していったというところがあると思います。 ですから、第４次計画で、この人数によってできる評価というのも、限定的な評価しかできないというのが改めて判明しました。 この基盤というのも、多様な人が学ぶような基盤ができたという意味での基盤であれば、達成できていないかなと感じております。 単純に、実施してる場が多い、それから参加している、学習に来ている人が多いという意味の基盤ができていうという評価しか、今はできていないということになります。
A 委員	そしたら、課題のところで、さっきおっしゃってたのが、基盤ができていないということを意味したのかなと思ったんですけど。 だから、ここは多分基盤整備ができたんじゃないかと、場がありますということですね。
事務局	そうです。

A 委員	できていること、できていないことっていうのが、不明瞭だなと感じました。 文章だからしょうがないのかもしれませんが、成果と課題を表にして、できていること、できていないことを並べて分かりやすくしていただけたらいいかと思いました。
事務局	この文章の言葉だと、いろんなとらえ方ができてしまいますね。
A 委員	そうですね。参加者層の偏りも、参加者数はいるけど、参加者層には偏りがある、若者が来ない。 それを分かりやすく、全部拾うのは難しいけれど。 表に整理して一目で分かるような、対策が見えてくるような、まとめていただけたら。文章は文章で必要だと思うんですけど。
事務局	ありがとうございます。 引き続き、ご質問などございましたらお願いします。
B 委員	具体的施策⑧の多様な立場の学習支援（障がい者、外国人など）のページになるんですけども、読ませていただいて、回答部署 福祉課のところでは、 学習支援ということなので、障がいを持っている方々に、具体的な学習を支援していくというイメージを持っていたんですけども、実際には障がい者スポーツのことが書かれていまして、そういう取り組みをなされたということですね。 もうすでにご承知のことかと思うんですけども、障がいを持っている方々に対する就労支援というのは、割と民間法人さんが色々と展開をされています。 例えば、丸亀市の障がい福祉計画の中に、おそらく学習に関しても、書いてあるのかどうかちょっと分かりませんが、少なくともアクセシビリティだとか、就労を支援する部分については、どこの市町でも書かれているので、書かれていると思うんですね。 働くこともすごくその人の自己実現に繋がりますけれども、障がいがゆえに途中で学業を諦めたりとか、途中でお仕事ができなくなってもう 1 回自分なりの勉強をして、そしてまたチャレンジしようということについて

	ては、民間法人さんでやられてるところはあまりなく、ここにこそ力を入れていただきたいなというのを思っています。 これを見させていただきますと、福祉課のところにそういった言葉はあまり出てきませんので、障がい者スポーツに特化しているのかなと感じました。これもすごく大事なことですけれども、やや学習支援というのには、物足りなさを感じました。 質問ということではないんですけれども、やはり、障がいを持っていても、いつでも、また自分の人生をやり直したり、もう 1 回チャレンジできるような、そういうふうな取り組みが、学習ということの中で問われてもいいんじゃないかなという、個人的に思っています。 何かしてくださいということではないんですけれども、読ませていただいて、少し目立ちましたので、お話をさせていただきました。以上です。
事務局	ありがとうございます。 その件に関しては、今後の第 5 次計画以降の取り組みにも関わってきますので、また担当部署の方とも共有して確認をさせていただきます。
C 委員	今この総括の中で、具体的な施策の評価について、いろいろな課が自分たちのやったことについての、評価をされているんだと思います。 見渡してみますと、担当課がやったことではないこととか、誰か別の人にやってもらったことだけが書かれているようなところが見受けられます。 ここに書いてある何々課というのは、具体的施策の充実を図るためにこういうことをやりましたということが、まず書かれていないといけないんじゃないかと思うんですけれども。 例えば、具体的施策①の ICT の活用の中にもありますけど、地域づくり課の方から、各地区コミュニティで、ホームページや SNS を通じた各種情報発信を行い、講座やイベント等広く周知し参加を促したというのは、地域づくり課がしたことではなくて、地域づくり課が所管しているところがやったことですね。 つまり、課としてそういうことをもっと広めるために、どんなことを支援しましたというのを書くならいいんですけど、そういう視点がないと、自分がしたことじゃなくて、誰か別の人が出したことを書いてしまっている。そんなことが見受けられます。 他にもそういう点で見ると、これって自分がやったことではないじゃないかと思うようなところがありました。

	課として、具体的な施策を進めるためにこういうことをやりましたというように、課としてやったことについての評価を書くべきであって、それが明確になっていれば、この文章自体も変わってくるはずなんです。評価を出してもらうときに、そういう視点でちゃんと書いてね。というふうなことを言うべきだろうと思いました。以上です。
事務局	はい。ありがとうございます。 担当部署によっては、例えば協力している団体とか委託しているところがやった取り組みというの、掲載しているところもあります。 確かに、そういう取り組みを網羅的に掲載していくというのにも必要なことだとは思いますが、おっしゃったように、自分の担当をきちんと所管してると、主体的にやっているんだというような、そういう書きぶりといえますか、そういう意識を持ってもらうということが必要かなと思いました。引き続き、求めているかと思います。ありがとうございます。
会長	次に、(2)「第 5 次丸亀市生涯学習推進計画 令和 8 年度実施計画について」説明をお願いします。
事務局	《事務局説明 資料 2「第 5 次丸亀市生涯学習推進計画 実施計画（令和 8 年度）」》
会長	ありがとうございます。 資料 2 について、聞き漏らしてしまったかもしれないですが、成果指標・事業評価の部分というのは、あわせてご説明されましたかね。
事務局	後半に説明をさせていただきました。
会長	今見てた画面だと、主な取り組みの隣に成果指標が並ぶという形ではなくて、基本施策と具体施策の体系と、その各項目の説明っていうふうに見えてた気がしたんですけど。 この各取り組みに対してどういう成果指標をするかっていうのは、画面上出さずに口頭でおっしゃってたということでもいいですかね。
事務局	各取り組みの指標については、説明はしていません。39 ページ以降で、各施策別の指標というのを表記しています。

会長	分かりました。 今回から参加される D 委員には、策定の経緯やプロセスが共有されていないところではあるので、少し考えにくいところもあるかと思うんですけれども。 一応こういった成果指標の部分についてはですね、いろいろ昨年度に協議をしたところでして、各取り組みの中で例えばアンケートをしたりだとか、聞き取り調査をしたりだとか、単に数値だけで出てこないような、質的なところまで踏み込んで、評価をするというようなことも掲げられていたところで、成果指標の中で、例えば 39 ページ、下の具体的施策 2 の項目名を見ると、新しいことに挑戦できたとか、自分とは違う考えに触れられたといったような文言が並んでいるのは例えばそういうアンケートを取ったときに、こういう項目を入れるという、そういう趣旨で入ってる文章だったかと思っていますので、そういうふうに読み解いていただければと思います。 現場の委員の皆さんからご意見があれば、ぜひ伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。 特に方向性というところで、重点施策は、第 4 次の課題、先ほど少し議論していただいたようなところとの関わりで、策定したということも経緯としてあるそうですので、そことあわせて検討するというところかと思っています。 《意見なし》
事務局	この第 5 次計画の実施計画については、事務局の方で内容を少し見直す部分っていうのも、お送りした後に発生しているので、内容の方は修正可能ですので、またこの会議の終了以降でも構いませんので、ご意見あれば、いただければと思います。 事務局の方で内容を調整した上で、完成版をまた、後日共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	先ほど、A 委員の方からもご発言がありましたが、一定その基準値とか目標値っていうのを定めており、先ほどの趣旨から申し上げますと、例えば令和 8 年度、令和 9 年度に、その目標値が達成した場合は、随時、目標を再設定し直すということになろうかと思っています。また、今回定量的な評価だけではなく、定性的なものを随時把握するということですので、年度ごとの第 1 回の社会教育委員の会において、再設定や、評価の

会長	見直しをしていくというような、姿勢でよろしいかということをご確認させていただいたと思います。 今まさにお話しいただいた内容だなと思っていました。 先ほどの A 委員のご発言も、矛盾っていうところにフォーカスがあったようにも思ったんですが、前半の方では、すでに達成した数値をどう扱うのか、ということでもあるなと思っていたので、今回、こういう年度ごとの実施計画っていうのが明確に出てきたことで、そういう目標の見直しの機会というのもつくれるかなと思いますので、まずは達成したときには、達成したので次どうしようか、増やすのか、あるいは A 委員がおっしゃってたように、その数値が一定の意味を持っていて、それをもって達成した、特に人口の問題とかはありますので、増やすことはあまり意味がないというふうに判断して、そのまま継続するのかとか等、そういう判断をする機会が、この場にあるということが大事なかなと思いますので、提案としてとても大事なかなと思いました。 もし、他の委員の方からもあればと思いますが。
事務局	先ほどの毎年度見直しでいくという形で、ご意見ある方はいらっしゃいますか。 来年度以降となりますけれども、この指標について毎年度、この実施計画でお示しをさせていただきますので、先ほどご発言あったように、達成できたものをまた新しく指標を見直すかどうかといったところについて、達成できたとしても達成状況がどういう状況だったかということも含めて、細かく毎年度考えられるかなと思いますので、今後そういう形で進めさせていただきます。よろしくお願いします。
会長	それでは、次の報告に移ります。 報告（1）「令和 8 年度丸亀市社会教育委員の会開催予定について」ご説明をお願いします。
事務局	《事務局説明 資料 3「令和 8 年度丸亀市社会教育委員の会開催予定について」》
会長	ありがとうございました。 ただいまの報告内容について、何かご質問・ご意見はありますか。

	<質問等なし>
会長	ありがとうございます。 報告（２）「令和８年度の事業について」ご説明をお願いします。
事務局	《事務局説明 資料４「令和８年度事業パンフレットほか」》
会長	ありがとうございます。 今のご説明について、何かお伺いしたいことがあればよろしくお願いします。
A 委員	まるがめまなび大学は、対象は何歳からですか。
事務局	特に年齢制限はございません。中には子ども向けの講座というのもございます。
A 委員	ギフテッドの子どもとかが、不登校に繋がっていたりとかするので、高度な学びの場があるといいかなと思いました。 「大学」というと、成人とか高校出てなきゃいけないみたいなイメージがあるので、興味があったら子どもでも参加可能というのを宣伝していただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。 先ほど実施計画の中でも触れましたけれども、大人も子どもも広い世代が参加できるというような講座を今企画中ですので、そういったものも含めて、受講してもらいたいと思っております。
D 委員	多様な学びというキーワードがあったかと思うんですけども、本校にも外国にルーツを持つ子供たちがたくさんいて、外国籍の生徒だけでなく、保護者も多く丸亀に住んでいます。 そういう方も、こういった学びの場にですね、ぜひ参加できるような形が取れると、丸亀らしくていいなと思っているので、ぜひまたご検討いただければありがたいです。
事務局	ありがとうございます。 広い世代と、それから広い立場の方っていうところも、キーワードとし

会長	て重要視していますので、またそういったところも検討しながら、徐々に広げていきたいと思っております。 ありがとうございます。 チラシの多言語版とか作ってもいいかなとか思ったりしましたがけれども、講座によって、その対応が難しい場合もあったりするので、どこまでそれをするかっていうの問題もありますかね。 最後「6.その他」ですが、事務局から何かありますか。 <事務局なし>
会長	委員の皆様からはいかがでしょうか。 <質問なし> ないようですので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。
事務局	それでは、以上で丸亀市社会教育委員の会を終了いたします。 委員の皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。